

III

大学共通の取組み

全学レビュー

【全学レビュー】

●学部・学科の新設と経営学部のキャンパス移転

2023年4月に地域創生学部地域創生学科、人文学部人間科学科を新設し、既存の総合福祉学部、コミュニティ政策学部、看護栄養学部、経営学部、教育学部、人文学部と合わせて7学部13学科2研究科となった。経営学部は、ビジネスとの連携を重視した教育を行うため、2023年4月入学生から東京キャンパスに移転した。

根拠資料 大学HP (<https://www.shukutoku.ac.jp/2023/>)

●全学共通の基礎教育科目「S-BASIC」の開講について

これからの社会を生き抜くために必要な基本的な力（知識・技能・態度）が身につく、淑徳大学ならではの基礎教育カリキュラムとして、2023年4月から全学共通の基礎教育科目「S-BASIC」を開講した。

根拠資料 2022年2月度大学協議会【資料1-2】02-1.令和5年度 学則変更に関する件（案）

●ガバナンスコードの改訂について

2023年度からの学部・学科の新設に伴い、「淑徳大学・淑徳大学短期大学部 ガバナンスコード」の改訂を実施した。

根拠資料 2023年度4月度大学協議会 資料5【淑徳大学・淑徳大学短期大学部 ガバナンスコード（案）】

●留学生別科規程の策定について

2023年度に新設した留学生別科に関する規程を策定した。

根拠資料 2023年度4月度大学協議会 資料6【淑徳大学留学生別科規程（案）】

●淑徳大学三つの方針を改訂のうえ、各学科の三つの方針の点検及び学位プログラム・履修体系図の検討を依頼

全学共通基礎教育科目「S-BASIC」の開講に伴い淑徳大学三つの方針の一部改訂を行った。また、同方針の改訂及び改正後設置基準への対応に伴い、各学科（学位プログラム）の三つの方針及び学位プログラムの検討及び履修体系図の見直しを進めた。

根拠資料 2023年6月度大学協議会 資料4-1【(0518) 淑徳大学が策定する「三つの方針」について】
2023年7月度大学協議会 資料1【2024年度三つの方針新旧対照表（大学のみ）】
2023年9月度大学協議会 資料1【三つの方針、基本型の学位プログラムの検討について】

●多様なメディアを高度に利用した授業に関する規程の策定について

全学としてICTを活用した教育の充実を図るため、多様なメディアを高度に利用した授業に関する規程を策定した。

根拠資料 2023年3月度大学協議会 資料2【多様なメディアを高度に利用した授業に関する規程】

【調査・報告書の発行】

●『2023年度卒業時調査報告書』及び『卒業1年後調査報告書』レポート発行

2023年3月に実施した卒業時調査の報告書やレポートを作成し、大学のホームページで学内外に広く公開している。

●2023年度「学修行動等に関する調査」の実施

「学修行動等に関する調査」は2015年度から毎年実施され、調査結果を成長測定や学習支援の評価を行う根拠資料としており、2023年度も実施した。

根拠資料 大学HP (<https://www.shukutoku.ac.jp/university/facilities/develop/>)

大学教育向上委員会

関 連 方 針	2－2．大学として求める教員像、教員組織の編成方針		
関連成果指標			
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

Ⅰ 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月26日
----------	------------	---------	------------

- ① 2023（令和5）年度～2025（令和7）年度のFD・SDの3か年計画や中期事業計画等に基づき、ガバナンスや教学マネジメントを含めたSDを実施する。
- ② クォーター制度や授業8回科目に関する授業アンケートを実施・検証、回答率の向上施策の検討及び実施を行い、2024年度の授業アンケートの改善を行う。
- ③ 各種研修において、継続的な成果を図るための共通設問を設定の上、アンケートを実施する。

Ⅱ 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月29日	担当組織確認日	2024年4月24日
----------	------------	---------	------------

- ① FD・SDの計画を踏まえ、第1回「各学部の学修成果の把握と可視化」、第2回「対面授業及びオンライン授業等における著作権について」及び「基幹教員制度の導入へ向けて」、第3回「大学の質保証システムと第4期認証評価」、第4回「大学政策専門委員及び教育改革推進事業報告」を行った。
根拠資料 令和5年度全キャンパスFD/SD実施状況一覧
- ② 2023年度授業アンケートを実施し、埼玉キャンパスの地域創生学科はクォーター制度にあわせて行った。また後期から、埼玉の教育学部、千葉第二キャンパスにて8回授業科目の授業アンケートについて、授業7・8回目に実施したいと要望があったため、個別に対応をした。授業アンケートの改善については、費用圧縮も含め、使っていない報告や項目を精査し、2024年度より成績データの掲載を見送ること、遠隔授業についての分かるようにするよう工夫を行った。
根拠資料 授業アンケート結果表（総表・教員個人・大学・学部・学科）、2024年度授業アンケート科目結果票（案）
- ③ 中期事業計画に基づき、研修の評価を行うため、2023年度の淑徳大学特別研修会（第1・2・4回）の実施後アンケートは、カークパトリックモデルの第1段階「反応」及び第2段階「学習」をもとにした設問を設定した。全体として教員の評価はあるが、職員の評価は低いといった傾向にあった。
根拠資料 大学特別研修会各研修アンケート結果

Ⅲ 点検・評価

Check

- ① 2023年度は全部で4回の大学特別研修会を実施した。第1回の参加率は約90％であった。内容としてガバナンスや教学マネジメントに関する内容を一部実施しているが、今後より継続的・体系的なFDやSDを検討・実施していく必要がある。
- ② 2023年度前期54.5％、後期49.0％であった。前年度は前期が57.83％、後期が49.74％であったことから、回答率は微減している。内部質保証に関する学生参画でも授業アンケートの活用について質問があったことから、授業アンケートを積極的に活用する、また、活用していることが可視化できるようにする必要がある。また、2024年度は各科目の個票から成績データを削除するため、授業アンケート結果の返却が1ヵ月以上早まり、活用しやすくなる見込みである。
- ③ 研修のアンケートを見直し、いくつかの研修のアンケートについて研修効果を測定するための設問を新設した。第4回の研修が3月末までオンデマンド配信であったため、今後、昨年度のアンケート結果をもとにさらに実効性を高めるため、評価・分析を行う必要がある。

Ⅳ 改善方策及び改善計画

Action

- ① 今後の大学の方向性を踏まえた教育やマネジメントについての研修を計画的に時実施する。
- ② 授業アンケートの活用について分かりやすい周知を図り回答率の向上を目指す。

- ③ 研修のアンケートではカークパトリックモデルの第1段階及び第2段階の設問までは回答を得ている、2024年度も引き続きこの段階の効果測定を行う。また、年度末に第3段階及び第4段階の評価について、年度末に行うため、調査設計を行う。

教育課程編成委員会

関 連 方 針	12－2．卒業認定・学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針		
関連成果指標			
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月26日
----------	------------	---------	------------

- ① 令和6年度以降のS-BASICのコアシラバスの作成・共有化と、共通シラバス・コアシラバスの目的や方針を示したガイドラインの作成を行う。
- ② 三つの方針の点検及び改定の指針、カリキュラムの点検の指針や方向性を策定し、各学位プログラムで三つの方針及びカリキュラムについて点検を行う。
- ③ S-BASICのシラバスや成績評価の分析を行い、令和6年度以降のS-BASICのブラッシュアップを行う。
- ④ 大学設置基準改正にあわせ、主要授業科目を全ての学位プログラムで設定する。

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月29日	担当組織確認日	2024年4月24日
----------	------------	---------	------------

- ① R6年度開講のコアシラバス「表現技法Ⅲ、地域活動と社会貢献、社会的・職業的自立Ⅰ・Ⅱ、現代家族と育児介護、生命科学と物理化学、日本国家と政治行政、国際関係と日本外交」について依頼及び集約調整を行った。また、各コアシラバス作成担当者にコアシラバスの説明や兼任教員からの問合せ対応をした。

根拠資料 2024年度該当コアシラバス

- ② 三つの方針や主要授業科目を検討するうえで、基本となる大学の三つの方針の修正案を作成し、各学科の三つの方針及び体系的なカリキュラム編成について点検を行った。

根拠資料 全学科三つの方針、全学科履修系統図、全学科カリキュラム

- ③ S-BASICの1年目として、9月にS-BASICの成績を概観し、初年次セミナーについてシラバスや成績評価の分析を行った。分析は、各キャンパスの初年次セミナーの科目担当に授業の実施や評価、課題について行い、報告書としてとりまとめ、S-BASICを所管する高等教育研究開発センターに提出をした。

根拠資料 初年次セミナー振り返り（依頼）、初年次セミナーヒアリング結果（概要）、初年次セミナーヒアリング結果報告、2023年度初年次セミナー成績分布、S-BASIC成績データ S-BASIC一覧（前期）

- ④ 7月開催の内部質保証推進委員会での三つの方針、基本型の学位プログラムの検討依頼がなされたのち、主要授業科目の申合せを作成した。各学科へ三つの方針の点検、基本型の学位プログラム、主要授業科目についての説明を対面で行い、点検・修正を経て、主要授業科目を全ての学位プログラムで設定した。

根拠資料 主要授業科目の申合せ、三つの方針一覧、全学科基本型の学位プログラム（主要授業科目反映）

3 点検・評価

Check

- ① コアシラバスについては、S-BASICのほぼすべてを作成できており、残りは創造思考法など一部の科目を残すのみである。一方で、コアシラバスの内容の適切性や活用についての質問がきており、今後のさらなるコアシラバスの理解促進をFDなどで実施していく必要がある。
- ② 三つの方針やカリキュラムについては、一部の学科においては科目数や学位との対応からさらなるカリキュラムの点検が必要であるが、基本的には体系的なカリキュラムとなっている。
- ③ S-BASICの振り返りについては、必修科目である初年次セミナーについて組織的に実施を行い、いくつかの課題や改善案の検討がなされている。特にS-BASICについては入学前教育との連携（スタディスキル、英語、情報）が必要であると考えられる。
- ④ R6年度に向けて、主要授業科目の検討はなされているが、三つの方針の精査や主要授業科目につい

ては、学科によって考え方や設定方法もばらつきがあることから、R7年度に改めて精査が必要である。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 残りのコアシラバスについては、高等教育研究開発センターが主として開発を行う。またコアシラバスについての問合せが多いことから、Q&A集などを策定する。
- ② カリキュラムの点検評価は教育課程編成委員会として引き続き毎年度全ての学科に対して行う。
- ③ 高等教育研究開発センターと連携し、2023年度は初年次セミナーについて点検を行ったため、2024年度は2023年度後期や2024年度前期実施の必修科目を中心に点検評価を行う。なお、大学の附置機関が主となっている科目については該当組織と連携して、点検・評価を行い、コアシラバスの見直し等も実施する。
- ④ R7年度に向け、全ての学科の三つの方針や主要授業科目に関する精査及び一部見直しを行う。

大学教務委員会

関 連 方 針	12－2．卒業認定・学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針		
関連成果指標			
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年5月1日	担当組織確認日	2023年5月10日
----------	-----------	---------	------------

- ① 「履修単位の上限緩和」「夏学期・春学期の補充授業」については、円滑に実施できているかの状況把握が必要であり、改善点があれば検討を行う。
- ② 大学共通科目S-BASIC科目の中で2024年度以降に開講する科目を中心に、コアシラバスや共通シラバスの作成状況や担当教員の想定等を大学改革室や高等教育研究開発センターに確認をし、各キャンパスと情報を共有する必要がある。
- ③ 2023年度以降は新型コロナウイルス感染症が5類分類となるが、継続して感染防止と授業展開を両立させるために、各キャンパスとの緊密な連携のもと、情報を共有していくことが必要である。

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月29日	担当組織確認日	2024年4月18日
----------	------------	---------	------------

- ① 「履修単位の上限緩和」「夏学期・春学期の補充授業」について、第1回大学教務委員会において、各キャンパスより状況の報告を行い、特段の問題がなく運用されている旨の確認を行った。
根拠資料 第1回大学教務委員会議事録
- ② 大学共通科目S-BASIC科目について、コアシラバスや共通シラバスの作成状況や担当教員の想定等を学長室や高等教育研究開発センターに確認をしながら、必要に応じて各キャンパス（特に担当教員が重複するキャンパス）と情報共有を行った。
- ③ 継続して感染防止と授業展開を両立させるために、各キャンパスの事務部間で情報共有を行った。
根拠資料 令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る授業保障対応

3 点検・評価

Check

- ① 全学統一のGPA制度を確立するための運用として、履修単位の上限緩和制度において、全キャンパス統一的な事務手続きを行ったことを確認した。また、補充授業については、対象科目が少ないこともあり特段の問題は発生しなかったが、対象者が当日欠席した学生もあり、周知方法や制度の理解等の指導に課題が残った。
- ② S-BASIC科目の中で2024年度以降に開講する科目を中心に、キャンパスごとの事務部担当者間において、適宜学長室や高等教育研究開発センターに確認を取りながら、コアシラバスや共通シラバスの作成状況や担当教員の想定等の情報共有を行い、適切なシラバスを公開した。
- ③ 2023年5月に新型コロナウイルスが第5類に分類されることに伴い、各キャンパスにおいて、授業保障の状況や感染対策設備の設置状況等適宜情報共有を行い、自キャンパスの対策に応用した。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 策定されている中期事業計画重点施策を実現するためのアクションプランの項目のうち、「単位の実質化（CAP制度及びGPA制度の共通化を含む）」において、5か年計画2年目の2024年度は昨年度（2023年度）の実績の検証を含めた点検を行う。
- ② S-BASICがスタートして2年目であることから、課題点の共有を行い、必要に応じて執行部への提案・報告を行う。その際は、すでに2023年度に実施した科目、2024年度に新たに開講した科目といったカテゴリに分けて点検を行う。
- ③ 全学統一の学年暦について、問題点や改善点を委員会内で共有しながら学年暦を作成する。作成にあたっては、学年暦統一の意義（1．S-BASICの全学共通開講（遠隔授業も視野）の環境を整える

2. 学生教育（サービス）内容の標準化につながる
3. 業務内容の統一化により、省力化につながる
4. 危機管理上、大学の管理をしやすいとする）を意識する。

学長室（教育・IR業務・情報センター等）

関 連 方 針	1. 内部質保証に関する方針 12-2. 卒業認定・学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針 4. 学生支援に関する方針 5. 教育研究等環境の整備に関する方針 6. 社会連携・社会貢献に関する方針		
関連成果指標	1-5-1、1-5-2、1-5-3、1-5-4、1-5-5、1-6-1、1-6-2、 1-6-3、1-11-1、1-11-2、4-2-1、4-4-1、4-4-2、4-4-3、 4-6-1、5-1-1、5-2-1、5-2-2、5-3-1、5-4-1、5-4-2、 5-4-3、5-5-1、5-6-1、5-7-1、5-10-1、5-11-1、5-11-2、 5-11-3、5-12-1、5-12-2、5-12-3、6-2-1、6-5-1、7-1-1		
前回点検評価 実 施 年 度	—	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画 Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月20日	担当組織確認日	2023年4月20日
----------	------------	---------	------------

- ① 2023年4月1日、新たに学長ガバナンスの増強及び大学改革推進部署として学長室が誕生した。学長室に参入された担当は大学改革室、大学事務部、IR推進室、大学情報センターであるが更に、社会連携・社会貢献を目指す地域共生センターが併設された。併せて、大学評価を推進する担当を置き、内部質保証体制の強化を計画する。
- ② 上記により、学長室では、内部質保証組織の改編を含め教育課程編成方針の計画的履行、学生支援に関する全学的な取組みを検討する。と同時に、研究者の研究支援体制の整備（規程の整備）を含み、新たに地域貢献活動の拠点作りを計画した。
- ③ 様々な部署の合成により双方が連携し合い、協働作業を行う体制を構築する。
- ④ 学長室という立場から、キャンパス事務部等とも連携を強化し情報の共有はさることながら、大学発展に向け、学長を中心とする、ガバナンス体制を構築する。

2 計画の取組み状況 Do

点検・評価実施日	2024年3月22日	担当組織確認日	2024年3月22日
----------	------------	---------	------------

- ① 学長ガバナンスの強化と複数の担当業務をもつ学長室が最大限の成果を出すことを目的に、副学長、大学事務局長、学長室長の主な職務分掌を定めて、学長室の各担当者が連携しながら業務に取り組んだ。併せて、属人的になっていた内部質保証体制の見直し・強化を図るため、全学的な内部質保証の推進ならびに自己点検・評価に関する支援を担当する組織体制の構築に向け、検討を行った。
根拠資料 副学長、大学事務局長、学長室長の主な職務分掌（2024年4月度大学協議会資料）
- ② 内部質保証体制の強化及び教育課程編成の方針など学部長会議及び大学協議会において、定期的に資料の配付及び説明を加え、徹底を図っている。併せて、全学的な学生支援を目的にSDGsの取組み、更に大学として地域連携強化を図り、新組織を設置し積極的な学生参加と地域への社会貢献活動を継続的に実施した。
根拠資料 教育課程編成方針、大学協議会議事録、地域共生センター事業報告書
- ③ 学長室は様々な組織の集合体として設置されたことを受け、情報共有を目的に毎週月曜日に朝礼を実施。併せて、職務分掌においてメイン・サブの複数担当制を敷き、情報共有の恒常化を図っている。併せて、法人がどのような動きをしているか等を共有すべく、校長会、事務長会等の資料の回覧を行い、学長室の構成員が最新の動向を確認できる体制を構築している。
根拠資料 校長会・事務長会資料回覧表
- ④ 学長ガバナンスの強化は様々な項目で学長室が支援する体制としている。特に、学長より副学長又は学長特別補佐の業務分掌や役割を確認し、大学協議会等で広く周知している。併せて、政策専門委員を配置し、年度末には政策専門委員の報告会を公開で実施し、教職員全員はその報告を受ける体制としている。
根拠資料 業務・役割分掌、副学長、学長特別補佐、政策専門委員の役割・課題に対する報告書

3 点検・評価**Check**

- ① 4月に設置された学長室ではあるが、それぞれが専門分野として業務を行ってきた関係上、連携をとることは、コミュニケーションや会議体等を定期的実施することで共有出来てきていると言える。しかしながら、専門性の高い業務に関しては、その他の担当者が参入できない部分もあり、業務の平準化までには至っていない。学長ガバナンスの強化という意味ではそれなりの体制が構築されたと認識しているが、但し、隙間業務的な部分も多々あり、何とか維持できていると考える。
- ② 内部質保証強化を目的に、様々な体制の検討を実施した。また、地域共生センターの事業展開として、淑徳大学として正式な履修証明プログラムの構築が出来ている。併せて、今まで継続して実施してきた地域貢献活動においても、全学的な取組みとして実施、これに併せて、地域共生センターの拠点を千葉・東京に設置、コーディネーターを配置して、運営にあたっている。これにより、今まで以上に地域貢献、社会貢献活動が充実したと言える。
- ③ 情報共有は年間を通して、漏れなく実施出来ている。併せて、大学運営に関する人事、予算の取り纏めを実施し、大学の方向性へ寄与できる体制が構築されている。
- ④ 学長ガバナンスの強化として、学長室が主体となって運営する活動も増えている。特に、学長室のメンバーが講師役となり大学の若手職員研修を企画・運営している。併せて、大学の教職員のDXに関しても先駆的な活動を実施し、学内に広げる為の活動も継続している。次年度に向けた、デジタル教科書の導入は、この特徴的な活動の1つと言える。

4 改善方策及び改善計画**Action**

- ① 点検を実施した際にも、現状、十分な体制が構築できている訳ではない。特に、人的補填がなされないまま、設置半年で人事異動が有ったりこれから育成される人材の補完が間に合っていないことから、これからも人材の確保と育成に力を入れ、学長ガバナンス体制の強化を推進する。
- ② 内部質保証は、大学の自己点検体制の再構築と言える。その為、3月に新体制の計画を策定し、4月より運用を開始する予定である。併せて、評価・IR室の設置が計画され、認証評価受審に向けた体制作りが開始された。
- ③ 学長・副学長を始め学長室のコミュニケーション及び情報共有は順調に出来ていると言えるが、今後もより一層の連携を含む協力体制を強化する。
- ④ 学長室が設置されてから、各事務部からの要請や依頼が増えている。業務の取組主体が決まらないため、学長室が取り急ぎ担当する。学長室は、学長ガバナンスを強化、実践推進部署で在りながら雑務を押し付けられるシーンも少なくない。これらは、今後、内容を精査し適切に対応しなければならないと感じており、本来の学長ガバナンスの強化が疎かにならないよう改善してゆく。

アドミッションセンター

関 連 方 針	13. 入学者受入れの方針		
関連成果指標	5-8-1、5-8-2、6-1-1、6-3-1		
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年4月1日	担当組織確認日	2023年4月14日
----------	-----------	---------	------------

- ① 入学者定員の確保、管理、募集目標の達成（全学部、全学科）
- ② 入試内容の見直し、入試実施体制の整備（2025年度入試を含め）
- ③ 学生募集に効果的な広報の更なる強化（学部、キャンパス連動の仕組みづくり）
- ④ 高大連携、高大接続の推進強化

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年4月1日	担当組織確認日	2024年4月8日
----------	-----------	---------	-----------

- ① 現行の学習指導要領で学ぶ最終学年となる今年度の受験対象者を考慮して、現役での合格を目指す者が例年にも増して多くなるであろう仮説の基、年内の学校推薦型選抜、総合型選抜での目標者数を高めに設定し、各学部・学科で定めた入学者数の確保に向け取り組んできた。
前年12月～4月を募集行動計画のⅠ期と定め、各種ガイダンスへの参加、高校訪問、また、12月（高校冬休み前）に高校1、2年生を対象としたオープンキャンパスを開催し、出願への促進を図った。また、各学部・学科でベンチマークとする大学を想定し、模試データの活用等による出願者促進も継続的に実施をした。
定員管理の目的の1つとしている中途退学者の抑制に向けて、正式出願前のオリエンテーションの実施や、合格者を対象とした入学手続き前の個別相談会の実施についても継続的に実施をしている。
根拠資料 2024年度入試 出願、合格、手続き状況
- ② 地域創生学部の総合型選抜に於いて昨年度まで「リーダー育成型選抜」として実施していた内容を、各高等学校にて盛んに行われている探究学習を基にプレゼンテーションを行う「探究学習型選抜」に名称、形式を改め実施をした。
結果としてオープンキャンパス等に複数回参加をし、教職員とのコミュニケーションの機会が増え、本学が求める育成型入学者選抜の1つの形として確立が成された。
一般選抜A・Bに於いては、外部英語検定でのスコアーなどを評価対象に加え、高校在籍時に英語習得に積極的に取り組んできた層の取組みに効果が見られた。
今年度より、総合型選抜10月以降、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜に於いて、学部、キャンパスを超えて第三希望まで併願が出来る仕組みとした。（看護栄養学部を除き）
地方からの出願者促進に向けて、一般選抜での地方試験会場を2会場増設（宇都宮、郡山）を図った。
外国人留学生選抜（3回／年）を併願可能形式に改め、出願者の促進を図った。
根拠資料 2024年度入学試験要項
- ③ ホームページ内に全学科での学びを「リアルな学び2024」として、YouTubeによる動画配信にて視聴ができるよう設定するなど、本学の「学び」について広報の強化を図っている。
また、学生の視点による広報の強化を目的に4キャンパス、28名の学生で組織する学生広報チームを立ち上げ、活動を開始した。
高校内に設置されているデジタルサイネージに本学の情報を掲出し広報の強化を図った。（昨年度設置校数43校⇒今年度51校）今後にも更に設置校数の推進を図って行く。
Yahoo、Googleを活用した広告掲出を図り、受験対象者に限らず知名度の向上を図っている。
新設の地域創生学部で立ち上げている「地域創生人材育成入試」を該当する連携協定締結自治体との間のみに限らず、本学の1つの取組みとしてプレスリリースを行いメディア等にも取り上げていただくよう働き掛けを行った。

- ④ 現在、高大連携協定を締結している高等学校は10校となっている。(在籍者数10校合計124名)
高等学校で実施をされている探究学習の時間との連携、大学進学に向けてのガイダンス、説明会の実施などを通じて、更に連携校の拡張を図って行く。

根拠資料 高大連携協定書

3 点検・評価

Check

- ① 入学者目標数の確保に於いては、全学的な入学定員数に対する入学者数は97.9% (入学定員:1455名 / 入学者数:1424名) に留まった。また、全13学科のうち、学科単位として入学定員未達の学科が4学科(社会福祉、栄養、こども教育、地域創生)を数えている。
- ② 年内実施の入試(主に総合型、学校推薦型選抜)に於ける比率が、他大学を含めても上昇している事を受け、様々な層が出願し易く出来る制度の設計が必要となってくる。地域創生学部において実施をした「探究学習型選抜」での出願者は10名となった。一般選抜A・Bに於いて導入をした外部英語検定のスコアーを利用した出願者数は、全出願者841名のうち179名となった。外国人留学生選抜に於いては、コロナ禍後入国緩和の効果等もあり、出願者数は104名(昨年度:44名)となっている。
- ③ 認知度、並びに知名度の向上を意識し、受験対象者、保護者のみに留まらず、広く社会一般に向けて本学の取組みについてSNSを活用し発信を行っている。学生広報チームの発信に対して、現在、フォロワー数906名を数えている。また、この活動を通じて学内的にも、他キャンパス、他学部への発信も念頭に、全学的な情報の共有にも貢献できるよう意識をした広報活動を展開している。
- ④ 入学者数の確保の面だけに留まらず、共通したテーマでの探究の学びを通じて、学生、高校生お互いの意欲向上に繋がっている。高校内における「淑徳大学の日」の開催など、本学の特徴を紹介する機会を設けている。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 入学定員未達の学科については、関連する協議会等(全国福祉高等学校長会など)加盟校に対して奨学制枠の制定、指定校推薦基準の見直し、地方からの出願者増員に向けて、総合型選抜入試にも地方会場の設置等を図って行く。外国人留学生の入学者増員に向けて、留学生別科とも協調を図り、ガイダンス参加機会、日本語学校教員対象大学説明会の開催、推薦校枠の検討などを実施して行く。
- ② 年内入試での出願者伸張に向けて、総合型選抜内の探究学習型選抜を地域創生学部以外の学部でも実施を検討する。外部英語試験のスコアー利用について、受験生が最も多く利用している「実用英語技能検定(英検)」の評価方法について、スコアによる採点とするように見直し、受験生、高等学校にとって分かりやすい制度に改善を図る。また、新たにTOEIC Bridgeを対象に加える事も検討する。
- ③ 大学ホームページ(受験生サイト)閲覧者数の伸張を意識し、オープンキャンパス増員に繋がるコンテンツの充実など、学生広報チームとの連携も図りながら魅力ある発信の強化を進める。昨年度の後期より契約を締結している、広報専門コンサルタントとの連携を密に図り、従来とは違う視点での広報発信を推進して行く。
- ④ 教育間連携協定校との間で展開している連携事項について年間を通じて実施を進める。(学生・生徒間、保護者対象、教員同士での研究事業) 他方、経営学部、地域創生学部で締結をしている自治体との連携協定についても、地元高等学校からの出願者増員に向けて積極的に接触の機会を創出する。高大連携協定高校を現在の10校から、今年度は5校を目標に連携校の推進を強化する。